

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
(発達障害理解推進拠点事業)

成果報告書 (概要版)

実施機関名 (豊川市教育委員会)

1. テーマ

豊川市立国府小学校通級指導教室を拠点校とし、通級による指導担当者の研修及び特別支援教育コーディネーターの研修を実施することによって、豊川市の特別支援教育に対する理解と支援体制の構築を推進する。

2. 問題意識・提案背景

発達障害に関する一定の知識・技能は、発達に偏りのある児童生徒の多くが通常の学級に在籍しているため、全ての教員の研修が必須である。豊川市現職研修委員会・特別支援教育部会において実施した自主的な学習会（勤務時間外）の参加者の多くは、数年前まで特別支援学級担任であった。平成 25 年度より、通常の学級を担当する教員の参加が多くなってきている。

平成 25 年度、愛知県総合教育センター研究によると、「不登校傾向の生徒の出現率は、発達障害のある（疑いのある生徒も含め）生徒と発達障害のない生徒では、5 倍近く多い。」と結果が出ている。拠点校の中学校校区は、中学生の不登校生徒の多い地区であると共に、小学校高学年の不登校児童も多い地区でもある。このような視点から、早期の支援を適切に開始するためにも教員の研修が重要である。各小中学校の連携において、学習面、行動面で困難を有するとされる児童生徒に対する支援を共通理解して進めていくことが課題である。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
豊川市	豊川市立国府（こう）小学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
豊川市	豊川市立西部（せいぶ）中学校
豊川市	豊川市立御油（ごゆ）小学校
豊川市	豊川市立御津（みと）中学校
豊川市	豊川市立御津南部（みとなんぶ）小学校
豊川市	豊川市立御津北部（みとほくぶ）小学校

4. 拠点校における取組概要

通級による指導担当者の研修及び特別支援教育研修会を実施し、特別支援教育に対する理解と支援体制の構築を推進する。

(1) 通常の学級との連携強化

通級による指導で効果のあった指導方法を通常の学級の指導に活かすための方法や、通常の学級担任及び保護者との連携の在り方について検討する。

(2) 特別支援教育にかかわる研修会を実施し、専門家との連携

愛知県または、全国的に活躍されている特別支援教育にかかわる専門家から、通級による指導担当者及び特別支援教育コーディネーター、全教職員に必要な応じた指導・助言を受ける。

ア. 愛知教育大学 都築繁幸教授による巡回指導実施

年間2回、通級による指導担当者のための巡回指導実施。通級による指導で効果のみられた教材・教具を、通常の学級で有効的に活用のための研修会実施。

イ. 豊橋市のNPO法人ほがらかによる「キャラバン隊公演」

キャラバン隊における「みんなちがって、みんないい！～発達障害という個性～」公演実施。

ウ. 京都府在住 村上公也先生による研修会

「通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童理解」研修会実施。

(3) 近隣の小・中学校との連携

推進拠点校として、通級による指導担当者が巡回による指導を行っている学校を中心に、児童への指導方法を助言、教育相談等を実施し連携体制を推進する。

5. 主な成果

(1) 校内の連携，外部機関との連携を強化

「通級による指導担当者向け研修会」，「通常の学級担任向け研修会」，「全校児童向け研修会」など，通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童理解のための研修会を専門家と連携し実施できた。

研修会実施により，全職員が共通の視点で児童の姿を捉えることができるようになった。特別な支援の必要な児童生徒に対する支援は，「教師の経験からだけでは不十分なものではなく，科学的根拠をもってすべきである」を根底に，校内の連携，外部機関との連携を強化することができた。

(2) 拠点校における校内連携のシステムの構築

通級による指導担当者が校内就学指導委員会，サポート委員会等の会議に参加できるようにし，担任から通級による指導担当者への相談や，通級による指導担当者から全職員への発信がスムーズにできるようにした。

通級便りなども発行し，通級指導の様子を情宣する活動も行った。

(3) 平成27年度 豊川市特別支援教育における事業成果の活用

豊川市特別支援学級主任会，豊川市特別支援コーディネーター研修会において，「通級における指導事例」，「通級指導教室の運営マニュアル」の活用を依頼予定。

6. 今後の課題と対応

特殊教育から特別支援教育へ改革や，今日的課題である「インクルーシブ教育システムの構築」等，特別支援教育に関する課題は山積している。平成27年度，豊川市は，経験年数10年以下の教職員が半数を占める。今後も，通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒に関する研修を継続して実施していく必要がある。

拠点校における特別支援教育体制システムを，豊川市内で通級指導教室による指導を受けている児童生徒在籍校16校（拠点校を除く）にも広め，通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への支援体制を構築していく。

個別の教育支援計画等を活用し，保護者，本人，担任，通級による指導担当者との連携により，個のニーズに応じた環境整備の充実を図ることができると等，校内システムを構築する。

子どもたち一人一人が抱えている問題や課題が多様化している状況において，常に最新の情報を得るための研修は必須である。今後も，地域の教育・医療・福祉関係機関等と連携し，児童生徒の支援を実施していかなければならない。

7. 問い合わせ先

組織名：愛知県豊川市教育委員会

- (1) 担当部署 学校教育課 指導主事 岡田悦子
- (2) 所在地 愛知県豊川市赤坂町松本250番地
- (3) 電話番号 0533-88-8033
- (4) FAX 番号 0533-88-8037
- (5) メールアドレス gakokyoiku@city.toyokawa.lg.jp